

第5章 計画の推進体制

本計画を推進するために、本市は農業者とともに、消費者や農業団体、その他関係機関などと相互に連携・協力しながら、様々な点で協働による取り組みをすすめる必要があります。

このことから、「環境と調和し帯広市の発展に貢献する力強い農林業」を目指して各主体の協働の取り組みを次のように位置づけ、計画を推進します。

